

「就学援助費・特別支援教育就学奨励費」 申込みを郵送でも受け付けます

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、就学援助費・特別支援教育就学奨励費の申込方法の一部を変更します。

★変更内容1

- 郵送でも申込みを受け付けます。(郵送は、5月29日(金)必着です。)
- 記載内容に不備がある場合や、添付書類がない場合は受付できません。
- 申請書に不備があったときは市から問い合わせを行いますが、連絡が取れない場合は申請書を返送させていただきます。
(これにより申請期限を過ぎた場合、認定となっても支給期間が短縮されます。)

郵送宛先

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5

狛江市教育委員会 教育部 学校教育課 学務保健係

○添付書類が必要な方

- 1 令和2年1月1日に狛江市以外にお住まいの方
⇒2019年中の収入または所得を確認できる証明書
(源泉徴収票のコピーなど)
- 2 賃貸住宅にお住まいの方
⇒令和元年12月の家賃金額の分かる書類のコピー

★変更内容2

- 4月22日(水)に予定していた臨時窓口は行いません。
以下の臨時窓口は実施予定です。

- ①4月26日(日) 午前9時から午後1時まで
- ②5月13日(水) 午後8時まで
- ③5月27日(水) 午後8時まで

その他、ご不明な点等ありましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ

狛江市 教育委員会

教育部 学校教育課 学務保健係

電話 03-3430-1328